

部長会議付議事案書（報告）

（令和5年11月7日）

提案課名 観光振興課

報告者名 佐藤 剛

事案名	秦野市弘法山公園利活用方針（案）について	資料 有
提案趣旨	<p>弘法山公園には、年間約50万人（令和4年入込観光客調査）が訪れており、本市観光地の中で、丹沢表尾根、県立秦野戸川公園に次ぐ観光客数になっています。市街地からも近いため、3駅（秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅）から徒歩で訪れることができ、多くのハイカーが眺望や温泉などを楽しみに訪れています。</p> <p>本市では、そのポテンシャルを活かし、3駅のにぎわいにつなげることを目的に、コンサルティング事業者へ委託し、アンケート調査や関係団体ヒアリング等を行ったほか、学識経験者や農業、商業及び各地区自治会連合会等の関係者で構成した協議会により協議を重ね、「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」を策定しましたので、その内容及び今後のスケジュールを報告するものです。</p>	
概要	<p>1 方針（案）の構成</p> <p>(1) はじめに</p> <p>(2) 弘法山公園の概要と特性</p> <p>(3) 弘法山公園の利活用に関するニーズ等</p> <p>(4) 弘法山公園の利活用に向けた課題</p> <p>(5) 弘法山公園利活用方針（案）</p>	
経過	<p>令和4年 5月20日 弘法山公園周辺における地域資源や各課等の取組を照会</p> <p>〃 11月 1日 庁内における検討会議体として、関係課14課による「秦野市弘法山公園利活用方針検討会議」を設置し、会議を3回開催（11/16、12/21、3/23（書面））</p> <p>令和5年 6月 1日 公募型プロポーザル方式によりコンサルティング事業者が決定（株式会社総合設計研究所）</p> <p>〃 6月14日 学識経験者や農業、商業及び各地区自治会等の関係者による「秦野市弘法山公園利活用方針策定検討協議会」を設置し、会議を2回開催（7/11、10/13）</p> <p>〃 7月20日～8月10日 協議会委員、関係団体等へのアンケート調査</p> <p>〃 8月25日 弘法山公園を拠点に活動するボランティア団体へのヒアリング</p> <p>〃 10月23日 「秦野市弘法山公園利活用方針検討会議」を開催</p>	
今後の進め方	<p>令和5年11月16日 議員連絡会への報告（意見聴取：12月25日まで）</p> <p>〃 17日 パブリック・コメントの実施（意見募集：12月16日まで、広報はだの11月15日号掲載）</p> <p>令和6年 1月15日 政策会議</p> <p>1月下旬 第3回秦野市弘法山公園利活用方針策定検討協議会</p> <p>〃 3月 方針策定</p>	

秦野市弘法山公園利活用方針（案） 概要資料

令和5年11月7日
環境産業部観光振興課 作成

1 利活用方針（案）作成の経過

【主な経過】

○令和4年度

庁内検討会議を立ち上げ、利活用方針の方向性等を協議した。（全3回）

区 分	時 期	協 議 内 容
庁内検討会議の設置	令和4年 5月20日(金)	関係14課による庁内検討会議を組織し、方向性を協議
全庁照会	5月20日(金)	弘法山公園周辺における地域資源や各課等の取組
第1回庁内会議	11月16日(水)	利活用方針策定の進め方、弘法山公園の現状及び課題
第2回庁内会議	12月21日(水)	利活用方針策定の考え方
第3回庁内会議（書面）	令和5年 3月23日(木)	ゾーニングの確認、令和5年度の予定

○令和5年度

利活用方針案の策定にあたり、プロポーザルにより選定した株式会社総合設計研究所に業務委託するほか、学識経験者や商業・農業・公共交通事業者、各自治連等の関係者23名による協議会を立ち上げた。（全3回予定）

区 分	時 期	協 議 内 容
協議会の設置	令和5年 6月14日(水)	関係者にて利活用方針（案）の協議
第1回協議会	7月11日(火)	利活用方針策定の考え方・進め方、現況及び課題
関係者アンケート	7月末	委員及び関係者へのアンケート調査（委託業者）
来訪者アンケート	7月24日(月)、28日(金)、30日(日) 8月1日(火)、5日(土)	来訪者へのアンケート調査（委託業者）
関係団体ヒアリング	8月25日(金)	弘法山公園を拠点に活動する4団体のヒアリング
中間報告の送付	9月上旬	アンケート結果等を委員へ報告
第2回協議会	10月13日(金)	利活用方針（案）について
第1回庁内会議	10月23日(月)	利活用方針（案）について

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【目次】

章立て	主な内容
1. はじめに	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本公園の魅力やそのポテンシャル ・ 方針策定の目的（魅力・利用機能の強化、3駅を結ぶ新たな人流創出等）
2. 弘法山公園の概要と特性	<ol style="list-style-type: none"> (1) 概要（公園の構成・施設、選定状況等） (2) 上位・関連計画（各計画における位置付け等の整理） (3) 利活用資源 <ul style="list-style-type: none"> ア 観光資源（動植物、景観、歴史・文化等） イ 人的資源（活動団体、今後活動が期待できる団体） (4) 土地所有と法規制 <ul style="list-style-type: none"> ア 土地所有（都市計画公園区域の8割が市有地） イ 法規制（都市計画法、自然公園法等の整理）
3. 弘法山公園の利活用に関するニーズ等	<ol style="list-style-type: none"> (1) 来訪者のニーズ等（現況、口コミ、アンケート結果の整理） (2) 周辺地域のニーズ等（関係者アンケート結果の整理）
4. 弘法山公園の利活用に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの内容から考えられる課題を一覧表で整理 ・ 各地域で考えられる課題をゾーニングにより整理
5. 弘法山公園利活用方針（案）	<ol style="list-style-type: none"> (1) 基本理念：気軽にお出かけ『弘法の郷』～悠々たる『魅力』と3駅『にぎわい』の創造～ (2) 基本方針 (3) 取組の体系 (4) 基本方針1：弘法山公園の持つ 豊かな観光資源の魅力アップ (5) 基本方針2：豊かな自然を活かした 弘法山公園の新たな魅力づくり (6) 基本方針3：弘法山公園を核としたネットワーク強化による 3駅のにぎわいづくり

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【2. 概要と特性】

(1) 概要

- ① 県立丹沢大山自然公園（特別地域）
- ② 弘法山公園の構成・施設

山名	施設等
浅間山（標高196m）	東屋、ベンチ・テーブル、公衆トイレ
権現山（標高243m）	展望台、バードサンクチュアリ、東屋、ベンチ・テーブル、公衆トイレ（権現山、馬場道）
弘法山（標高235m）	ベンチ・テーブル、公衆トイレ

③ 選定

かながわの景勝50選	かながわの探鳥地50選	かながわの花の名所100選	関東の富士見百景
------------	-------------	---------------	----------

(2) 利活用に係る上位・関連計画

① 上位計画における位置付けと方向性

上位計画名	弘法山公園の位置付けと方向性
秦野市総合計画	<u>弘法山公園を活用した3駅周辺の活性化</u>
秦野市都市マスタープラン	レクリエーション拠点として散策路等の整備や利活用（ <u>都市公園の位置付けなし</u> ）
秦野市緑の基本計画	市民、県民にレクリエーションを提供する場、自然公園の指定の継続を図る
県立丹沢大山自然公園計画	弘法山公園は <u>種別無し</u> の特別地域に指定

② 整合を図るべき関連計画

関連計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略、はだの交通計画、秦野市森林整備計画、秦野市都市農業振興計画、第2期秦野市観光振興基本計画）における弘法山公園との関係性等を整理。

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【2. 概要と特性】

(3) 公園内及び周辺の利活用資源

① 観光資源

項目	主な内容
植物	桜、アジサイ、紅葉、希少植物
動物	野鳥
景観	弘法山公園内からの眺望・夜景
歴史・文化	大師堂、歌碑、瓜生野百八松明等
レク	鶴巻温泉、ハイキングコース等
催事	はだの桜まつり、弘法山マルシェ

② 人的資源

項目	主な団体名
活動している市民団体	弘法山をきれいにする会、弘法山公園を愛する会、愛弘会名古屋、NPO法人秦野にぎわい創造まちづくり、秦野市観光ボランティアの会 等
今後活動が期待できる団体等	はだの市民活動団体連絡協議会、NPO法人全国森林インストラクター協会神奈川会、（公財）日本山岳会神奈川支部 等

(4) 公園周辺の土地所有と利活用に係る法規制

① 公園周辺の土地所有

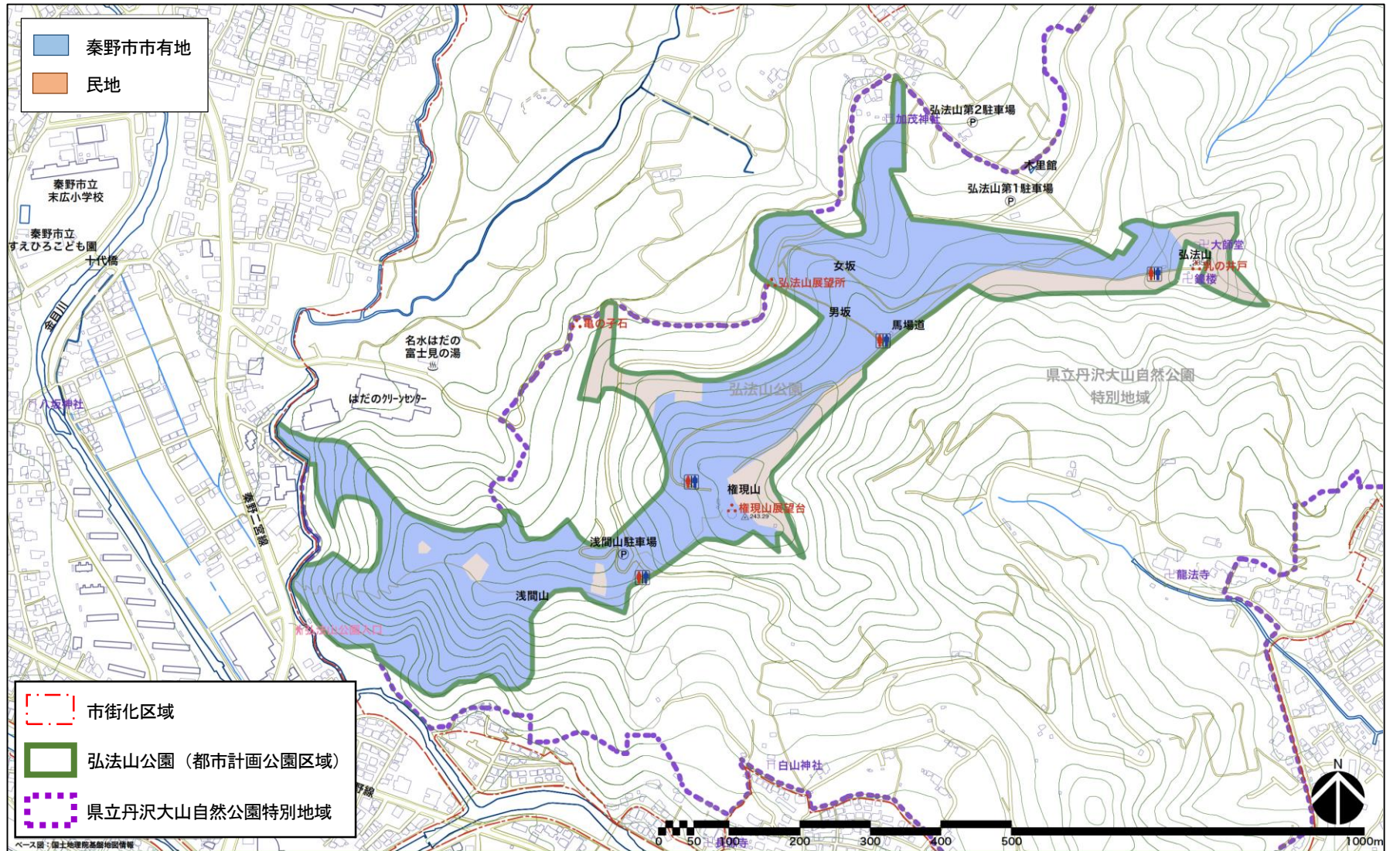
都市計画公園区域の8割は市有地だが、民地の中にも景勝地がある。（次ページ図を参照）

② 利活用に係る法規制

対象地域	根拠法令	主な整備可能施設
県立丹沢大山自然公園特別地域	自然公園法施行令第1条 神奈川県立自然公園条例第19条	広場、宿舎、展望施設、野営場、公衆便所 等 ・ 建築物その他の工作物の新築・改築・増築 ・ 宅地の造成、土地の開墾 等
市街化調整区域	秦野市観光資源の有効な利用上必要な建築物に係る「都市計画法第34条第2号」の運用基準及び取扱基準	カフェ等の飲食施設、売店等の物販施設、自然環境や景観の保全に留意した遊戯施設 等
農業振興地域 農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律第15条の2第10項	耕作放棄地等の解消に伴う、教育の場としての活用、都市近郊地域の農地が持つ多面的な機能を有効活用した施設
弘法山、浅間山等	文化財保護法第93条	埋蔵文化財に影響があると判断された場合は、要試掘調査

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【2. 概要と特性】



2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【3. 利活用に関するニーズ等】

(1) 来訪者のニーズ等

項目	主な内容
① 第2期秦野市観光振興基本計画における各Webアンケート調査	<p>【都市住民】（東京都、神奈川・埼玉・千葉県在住の20歳以上の男女442名） 観光資源の来訪経験：「鶴巻温泉（約6割）」に次ぎ、「弘法山公園（約4割）」</p> <p>【市民】（20歳以上の男女400名） 観光資源の利用：「弘法山公園」は12番目（21.2%）</p>
② 神奈川県入込観光客調査（弘法山公園）	<p>新型コロナウイルスの影響等も少なく、平成23年からの11年間で約290%増加。 （H23：170,244人 ⇒ R4：493,924人）</p>
③ 大手旅行口コミサイトにおける評価（令和5年10月11日時点）	<p>【トリップアドバイザー】（66件）：5点満点中「4.0」。「戸川公園」、「塔ノ岳」に次ぎ、3番目。</p> <p>【Google】（662件）：5点満点中「4.1」。</p>
④ 弘法山公園来訪者アンケート調査結果 ・ 期間：令和2年～5年 ・ 総数：1,266件	<p>【属性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の来訪者の方がやや多く、40代以上の中高年が約7割を占める。 ・ 市外からの来訪者の方が多く、子連れ家族・夫婦が約5割を占める。 <p>【周遊性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車、鉄道、徒歩が約3割ずつ、利用駅は秦野駅が7割を占める。 ・ 散歩・散策、ハイキング目的の来訪者が7割を占めているが、半数は1時間以内に他の場所へ移動している。4人に1人が温泉施設を来訪。 <p>【欲しい施設・機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食・物販施設が全体の6割以上を占める。 <p>【自由意見】</p> <p>⇒ 施設整備(91)：サインの充実(20)、駐車場増設・バリアフリー化(16)、ベンチ・トイレ等増設(16)、飲食・物販施設の整備(8)、園路の改良(6)、野鳥観察施設の修理(4) 等</p> <p>管理運営(80)：イベント開催等(41)、眺望障害木の除去(8) 等</p> <p>環境保全(14)：現在の自然環境の保全(14) 等</p>

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【3. 利活用に関するニーズ等】

(2) 周辺地域のニーズ

弘法山公園周辺地域の関係者や事業者28名に対するアンケート調査結果は次のとおり。

主な項目	主な内容
① 弘法山公園の魅力	景観及び自然環境が9割以上を占める。
② 欲しい施設・機能	飲食・物販施設が全体の7割を占め、次いで、自然観察の森、農産物直売所。
③ 改善すべき点	ア 利用しやすさ（道路改良、駐車場拡充、シェアサイクル導入等） イ 見所の明確化（眺望スポットの改善・創出、歴史・文化PR等） ウ 飲食機能の導入（カフェ、キッチンカー等） エ 安心・安全対策（園路等のユニバーサルデザイン化、ヤマビル対策等）
④ 公園内で魅力向上に必要な点	ア 利便性の向上（アクセス周知、気軽さ・歩きやすさの向上、道標整備等） イ 新たな利用機能の導入（カフェ・レストラン、休憩所、イベント等） ウ 滞在時間の増加（花木・紅葉木、花畑、アスレチック等） エ 現在の地域資源の魅力向上（歴史・文化資源のPR、眺望の確保等）
⑤ 公園周辺で魅力向上に必要な点	ア アクセスの改良（交通手段の充実、園路のバリアフリー化、駐車場拡充等） イ 利用形態別ゾーニング（身近な公園・レジャーゾーン等のゾーニング） ウ 公園周辺の利用機能の充実（農産物直売所の設置、動物等のふれあい復活） エ 広域的な利用機能の充実（弘法山公園を軸とした周遊ルートや遊歩道の整備等）
⑥ 公園と連携した地域活性化のアイデア	ア 公園へのアプローチの整備（3駅からアクセスできるハイキングコースの適正管理） イ 3駅における公園利用の起終点機能の充実（商店街での購買優遇制度の導入等） ウ 公共交通事業者との連携（「散策⇒温泉⇒宿泊」ができるプラン等） エ 弘法山公園周辺の資源を活かした飲食・物販戦略（体験農園、公園内の雑木林管理で得られた木材や薪（炭）を利用した飲食店）
⑦ その他要望等	ア 自然環境の保全（現在の自然を良好に保全） イ 利用機能の強化（市内小学校の遠足利用の拡大） ウ 広報宣伝の展開（公共交通事業者と連携したPR、ガイドブックの作成）

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【4. 利活用に向けた課題】

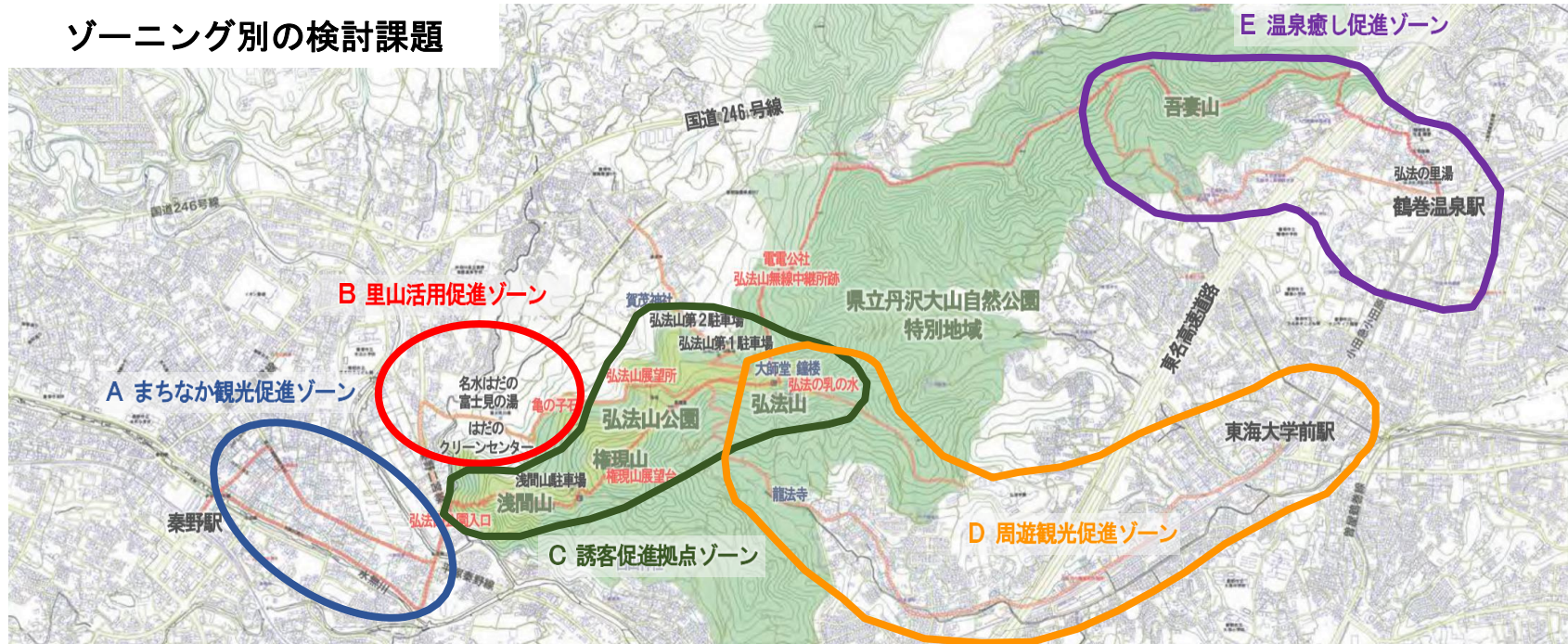
利活用の計画条件及び利活用に関するニーズから考えられる課題は次のとおり。

項目	主な課題
上位・関連計画からの課題	・弘法山公園を活用した3駅周辺の活性化
	・馬場道広場などの有効活用
	・各種維持管理（景観の保全、トイレ等の維持管理）
	・市民による有効活用の促進
現況とポテンシャルからの課題	・公園周辺を含めた魅力向上（ハイキングコースや夜景スポット等の安全性確保、情報発信の強化、希少植物の保全・活用、山ビル対策等）
	・利用機能の強化（アクセスの強化、景観や動植物環境の利活用の強化、イベントの実施等）
	・来訪者の増加及び消費拡大等の地域活性化
	・市有地の活用、景勝地などの用地取得の検討
来訪者ニーズからの課題	・施設整備（園内及び登山道等の道標の充実、駐車場増設・バリアフリー化、園路の改良、飲食・物販施設の整備、ベンチ・トイレ等の増設、野鳥観察施設の修理等）
	・管理運営（イベントの定期開催、眺望阻害木の除去等）
	・環境保全（現在の自然環境の保全）
地域ニーズからの課題	・豊かな自然環境の保全・活用（眺望の保全、森林セラピーロードの魅力向上、遠足利用等）
	・利便性の向上（駐車場の拡充、施設や園路のユニバーサルデザイン化、道標の充実、シェアサイクルの導入）
	・周遊性の向上（3駅からのハイキングコースの適正管理、商店街での購買優遇制度の導入等）
	・広報宣伝の展開（歴史・文化資源のPR、公共交通事業者と連携したPR、公園マップの作成）
	・各種整備（飲食・物販施設、自然観察の森、農産物直売所、観光農園、子供の遊び場等）

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【4. 利活用に向けた課題】

ゾーニング別の検討課題



A まちなか観光促進ゾーン	B 里山活用促進ゾーン	C 誘客促進拠点ゾーン	D 歴史資源周遊促進ゾーン	E 温泉癒し促進ゾーン
<ul style="list-style-type: none"> ハイキングコース沿いにあるお店や文化財、名水等の地域資源を活用した取組 定期的なイベントを開催する等、既存の観光客の取り込み 	<ul style="list-style-type: none"> 里山の自然環境を活用した農業体験機能の創出 ハイキングコースの適正管理、道標の設置 「富士見の湯」などと連携した取組 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが利用できるよう園路等の維持管理・整備 豊かな自然環境や眺望を活かした新たな魅力の創出 広場や私有地の有効な利活用についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> お店や文化財等の地域資源を活用した取組 道標の整備、効果的な広報宣伝等 学生街を生かした誘客促進策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「鶴巻温泉」等を活かしたにぎわい創造 事業者と連携したイベント開催 公共交通事業者等との協働による弘法山公園の魅力PR

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【5. 弘法山公園利活用方針（案）】

(1) 基本理念

気軽にお出かけ「弘法の郷」～悠々たる「魅力」と3駅「にぎわい」の創出～

【解説】

基本理念の「弘法の郷」には、弘法山公園及びその周辺地域は、誰もが気軽に来訪でき、多くの魅力が詰まった場所にしたいという意味を込めました。

また、「悠々」は、弘法大師の名言の一つで、「はるかに限りない」という意味があります。現在も点在している多くの魅力に加え、利活用方針に基づき創出される新たな魅力、そして、それらがもたらす3駅のにぎわいなど、限りない可能性が秘められています。

(2) 基本方針

① 現状の魅力をUP!

1 弘法山公園の持つ“豊かな観光資源の魅力アップ”

弘法山公園の持つ、美しい森林、野生植物、桜や紅葉等の魅力的な自然環境をはじめ、富士山や大山、相模湾等への優れた眺望景観等の豊かな観光資源を適切に保全するとともに、磨き上げることにより、「弘法山公園の持つ豊かな観光資源の魅力アップ」を図る。

② 新たな魅力を検討!

2 豊かな自然を活かした“弘法山公園の新たな魅力づくり”

弘法山公園の利活用に関する来訪者や地域のニーズを踏まえ、弘法山公園の豊かな自然環境や優れた眺望・景観、歴史・文化資源等の、「豊かな自然を活かした弘法山公園の新たな魅力づくり」を検討する。

3 弘法山公園を核としたネットワーク強化による“3駅のにぎわいづくり”

地域住民、秦野駅・東海大学前駅・鶴巻温泉駅商店街や関係事業者等との連携による、「弘法山公園を核とした観光ネットワークの強化による3駅のにぎわいづくり」を進める。

③ 魅力を融合させ、地域活性化につなげる!

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【5. 弘法山公園利活用方針（案） （3） 取組の体系】

<p>悠々たる魅力と3駅にぎわいの創出</p> <p>気軽にかけ「弘法の郷」</p>	<p>基本方針1</p> <p>弘法山公園の持つ“豊かな観光資源の魅力アップ”</p> <p>【対象ゾーン】 A・C・D</p> <p>【解決すべき主な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エントランスの明確化、道標整備、園路のバリアフリー化 ・ 車や新たな交通アクセスの強化 ・ 豊かな自然環境や優れた眺望の保全・活用 ・ 歴史・文化資源のPR 等 	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公園エントランスの明確化 ② 車や新たな交通アクセスの強化 ③ 桜や紅葉をより楽しめる演出等 ④ 快適な眺望スポットの創出 ⑤ 夜景スポットの安全性確保 ⑥ 野鳥観察の魅力向上 ⑦ 歴史・文化資源の魅力PR
	<p>基本方針2</p> <p>豊かな自然を活かした“弘法山公園の新たな魅力づくり”</p> <p>【対象ゾーン】 B・C</p> <p>【解決すべき主な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境や景観を活かした休息機能・飲食機能等の導入 ・ 自然観察・学習機能の強化 等 	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 緑に囲まれた休息空間の創出 ② 風光明媚な飲食空間の創出 ③ 自然観察・学習機能の創出 ④ 農業体験空間の創出 ⑤ 森の中のピクニック空間の創出
	<p>基本方針3</p> <p>弘法山公園を核としたネットワーク強化による“3駅のにぎわいづくり”</p> <p>【対象ゾーン】 A・B・C・D・E</p> <p>【解決すべき主な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弘法山公園を活用した3駅周辺の活性化、サインの充実 ・ 3駅からのハイキングコースの適正管理 等 	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 弘法山公園を核とした地域活性化方策の展開 ② 3駅や国道246号からの交通利便性の向上 ③ 地域と連携した弘法山公園活性化の取組推進 ④ 地域と連携した里山利用拠点の創出

2 秦野市弘法山公園利活用方針（案）

【5. 弘法山公園利活用方針（案）（4）～（6）各取組方針】

	取組方針	主な検討内容
基本方針1	① 公園エントランスの明確化	公園の各入口周辺における道標や看板の更新・設置等
	② 車や新たな交通アクセスの強化	駐車場の拡充、道路の安全性確保、シェアサイクル等の導入等
	③ 桜や紅葉をより楽しめる演出等	イベントの定期開催、地元事業者による出店、桜や紅葉のライトアップ、適正な維持管理
	④ 快適な眺望スポットの創出	眺望障害木の除去、眺望スポットの改善・創出、テーブル・ベンチの設置等
	⑤ 夜景スポットの安全性の確保	園路照明の設置、園路の安全性確保(ユニバーサルデザイン化)等
	⑥ 野鳥観察の魅力向上	バードサンクチュアリの改修、野鳥紹介看板の更新、課外授業等による利用の促進等
	⑦ 歴史・文化資源の魅力PR	歌碑などを活用したイベント(前田夕暮等)、伝統行事のPR(瓜生野百八松明等)
基本方針2	取組方針	主な検討内容
	① 緑に囲まれた休息空間の創出	豊かな自然環境と現況地形を生かした休息スポットの整備
	② 風光明媚な飲食空間の創出	富士山などの眺望を楽しめる飲食・物販施設等の整備
	③ 自然観察・学習機能の創出	植物資源等を生かした自然観察の森の整備
	④ 農業体験空間の創出	地元農家や地域事業者との連携による観光農園や農産物直売所等の整備
⑤ 森の中のピクニック空間の創出	利用者拡大と滞在時間増加につながるピクニック広場の整備	
基本方針3	取組方針	主な検討内容
	① 弘法山公園を核とした地域活性化方策の展開	弘法山公園に特化した情報発信、マップの作成、鶴巻温泉との協働による企画の展開 等
	② 3駅や国道246号からの交通利便性の向上	3駅や国道246号における道標や看板の設置、3駅からのハイキングコースの適正管理 等
	③ 地域と連携した弘法山公園活性化の取組推進	3駅における弘法山公園の情報発信、3駅の各商店街との連携イベントの実施 等
④ 地域と連携した里山利用拠点の創出	里山利用拠点の創出(「はだのクリーンセンター」の余熱活用) 等	